

2019年度 事業計画書・収支予算書

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

一般社団法人 **日本オートキャンプ協会**

一般社団法人日本オートキャンプ協会

2019年度事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

2018年の夏は、「災害級の暑さ」が2018年の流行語大賞にノミネートされるなど日本列島至る地域で観測史上に名を残す記録的な天候不順が続いた。台風も29個が発生し、うち5個が日本に上陸するなど自然が悪い方に猛威をふるい災害も発生した。また、この1年を振り返り漢字一文字で表すとすれば「災」という文字が選ばれたが、これも災害の傷痕が人々の心に沈殿し、癒え切っていない証左であろう。このように「2018年は気候の異常現象に振り回された」という思いが強い1年であった。オートキャンプの盛衰に大きな影響を持つといわれる天候の乱れが2018年のオートキャンプ関係にどのような影響があったのか、最終的には、7月初旬に発表を予定している「オートキャンプ白書2019」の結果を待たなければならないが、キャンパー、オートキャンプ場、用具・用品関連企業、RV・施設関連企業には打撃が少なかったと予想される。2019年度は平穏な一年になることを期待したい。しかし、観測統計上最も早く台風1号が元旦の午後3時に発生したとの報があり、今後のオートキャンプにとって悪い影響がでないことを祈りたい。

2018年の訪日外国人旅行者数は、3,119万人と過去最高を記録し、2020年の目標である「4,000万人」の達成も現実味を帯びてきた。これら訪日外国人旅者が個性的な各地域のオートキャンプ場を訪れ、自国のキャンプとは異なる日本のキャンプの楽しさを満喫し、その結果を自國の人々に広めてもらえたたらと思うし、近年上昇気流に乗っている「冬キャンプ」が今年度の締めくくりまでに熱くなることを期待している。

2019年度には、9月下旬から10月上旬にかけての9日間「第89回FICC世界大会福島大会」が「観光・交流・復興」をテーマに福島県天栄村でジャパンキャンピングラリー2019と併催される。協会にとっては、3回目の世界大会開催となるが、実行委員会と共に多くの関係者が内外から集い、諸々の行事を積み重ね、成功裡に終了できたと胸を張って後世にアピールできよう関係機関及び福島県民挙ってのご協力を仰ぎながら一丸となって推進していくこととする。

協会が標語として2013年に制定した「Camping for Your Life」のもとで、今年度もオートキャンプが人々と人生を豊かにし、誰でもが安全に手軽に楽しめる国民的レジャーであることをあらゆる機会を通じて浸透を図っていく。

このほか、定款第3条に定める協会の目的を成就するため同第4条に具体的

に列挙されている事業を推進し、オートキャンプの発展を図るために以下の施策の中で適えることとする。

1. 国内はもとより海外に向けて日本のオートキャンプの魅力を展開すべく、2018年度の「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の助成制度を活用して海外のキャンパーが利用することも想定して作成した全方位対象のウェブサイトを有効に駆使し、情報を発信するとともに「オートキャンプツーリズム」の確立を図ること。また、近年増加している訪日外国人旅行客を地方へ誘客するための有効な手段として、日本各地に所在する会員オートキャンプ場相互間の更なる緊密な連携・協力体制を築くこと。

政府が進めている「観光立国推進基本計画」への賛同や公益社団法人日本観光振興協会主催の「観光立国推進協議会」に参画するなど、政府や関係団体との連携を一層強化すること。特に前年度始めてコラボしたJNTO(独立行政法人国際観光振興機構：通称日本政府観光局)との連携を大切にしていくこと。政府は東京オリンピック・パラリンピックイヤーの2020年には、訪日外国人旅行者数の目標を4,000万人と定めているが、2018年12月18日の時点で「3,000万人」を突破したとの統計が示され、目標に向けて弾みをつけている。

また、観光先進国実現には観光基盤の充実・強化を図るための恒久的な財源を確保するために新設され、平成31年1月7日以後の出国に適用された「国際観光旅客税(税率：出国1回につき1,000円)」の活用については、今後ともキャンプ関係者の要望に耳を傾け、情報収集を怠ることなく、協会が先頭に立って関係方面に適宜的確に申請等を行い、オートキャンプ発展のために推進していくこと。

2. 每年オートキャンプの幕開けの時期、4月に東京・代々木公園で開催している「アウトドアデイジャパン2019」は、今回で19回目を迎えるが、このショーアンバー、オートキャンプ場、用具・用品関連企業、RV・施設関連団体が集い、多くの人々にオートキャンプを中心とするアウトドア活動の魅力と楽しさを発信する一大イベントとなっている。

2019年度には、東京、札幌、福岡に名古屋を加えた四地域における開催を予定しており、首都圏のみならず地方都市の人々にもオートキャンプとアウトドア活動の魅力を最新の情報に乗せて伝え、さらに拡大していくこと。

3. 指導者は、それぞれの地域におけるオートキャンプ活動の中心的役割を担い、かつ、協会活動を支える人材として位置づけている。2019年度においても新しく設立された支部と連携し、指導者認定講習会を開催するとともに、アウトドア

関連企業の社員等あらゆるオートキャンプ関係者を対象にした講習会も積極的に開催し、さらに幅広く指導者の養成を目指していくこと。また、定款規定に基づき設立された支部と全国に展開するコーディネーターを核として全国各地域における普及促進活動を強化すること。

4. 「ジャパンキャンピングラリー」は、オートキャンプの普及促進だけでなく、全国への開催地情報の発信と全国から集まったキャンパーと地域の人々の交流等を通じた地方創世に貢献するために地元の自治体や関係団体及び会員オートキャンプ場等と協力して大会を開催する。2018年度は「第89回FICC世界大会福島大会」のプレ大会として位置づけて福島県天栄村において開催したが、2019年度は「第89回FICCオートキャンプ世界大会」の本大会と併催すること。
5. 「第89回FICC世界大会福島大会」は、9月28日から10月6日までの9日間福島県天栄村羽鳥湖高原にて開催される。日本国内外からの参加者を迎える「観光・交流・復興」をテーマに人種・政治・文化等あらゆる違いを越えて、心と心の触れ合いを実現するオートキャンプの祭典になるよう努めること。
6. 定款の規定に基づき設置される支部は、①協会が委託する事業の推進及び②オートキャンプの発展に寄与する自主事業を行う。現在、JAC北海道、JAC東北、JAC東海、JAC近畿の四支部が認定されており、地域のニーズと条件に即したオートキャンプの普及活動を展開している。協会は支部が行う自主事業がスムーズに運営されるよう、それぞれの支部の置かれている立場を理解し、助力すること。
7. 豊かな自然環境を楽しむオートキャンプには、自然災害に対する細心の注意が必要であるが、2019年度においても、キャンパー オートキャンプ場に対して安全管理やリスク・マネジメントのため必要な情報を協会が保有するあらゆる手段を講じて提供するとともに、指導者に対しても安全確保のスキルアップを支援していくこと。
8. その他の事業としては、財政基盤の確立を図るために、協会が有している資源を有効に活用した事業展開を図るとともに、事業内容に応じた関係企業・団体とのコラボレーションによる実効性のある事業を推進すること。また2019年度は協会が設立されてから節目の50周年を迎えることから、記念事業及び50周年を冠した事業を具体的に実施していくこと。

1. オートキャンプの普及促進

(1) アウトドアデイジャパン

①アウトドアデイジャパン 2019 東京

開催期間：2019年4月6日(土)～7日(日)

開催場所：都立代々木公園 B 地区イベント広場・けやき通り・
野外ステージ(東京都渋谷区)

②アウトドアデイジャパン 2019 福岡

開催期間：2019年4月20日(土)～21日(日)

開催場所：舞鶴公園鴻臚館広場(福岡県中央区)

③アウトドアデイジャパン 2019 名古屋

開催期間：2019年5月11日(土)～12日(日)

開催場所：名古屋港ガーデンふ頭東広場(名古屋市港区)

④アウトドアデイジャパン 2019 札幌

開催期間：2019年6月15日(土)～16日(日)

開催場所：北海道庁赤レンガ庁舎前庭・北3条広場(北海道中央区)

(2) 第14回「オートキャンプの日」事業

「オートキャンプの日(毎年5月第3土曜日、2019年5月18日)」を記念して全国のオートキャンプ場において、オートキャンプの普及・発展を促進する各種行事を実施する。また、公益財団法人日本レクリエーション協会が同月に主催する全国一斉「あそびの日」キャンペーンにも参加する。

(3) ジャパンキャンピングラリー2019(第49回全日本オートキャンプ大会)

の開催

第89回 FICC オートキャンプ世界大会併催

開催時期：9月28日(土)～10月5日(日)

開催場所：福島県天栄村羽鳥湖高原

(4) 地域ブロック大会の主催

①JAC 北海道オートキャンプ大会

開催時期：6月22日(土)～6月23日(日)

開催場所：マオイオートランド(北海道長沼町)
主 管：JAC 北海道

②第19回オートキャンプ東北大会

開催時期：6月下旬
開催場所：秋田県内
主 管：JAC 東北

③JAC 東海の集い

開催時期：10月26日（土）～27日（日）
開催場所：岐阜県内
主 管：JAC 東海

④JAC 近畿の集い

開催時期：6月
開催場所：グランパス白浜(和歌山県白浜町)
主 管：JAC 近畿

(5) オートキャンプの普及促進並びに会員数増大のための支援・協賛

①増加しつつある20代キャンパー、シニアキャンパー、女性キャンパー向けの情報を広報紙やホームページなどを通じて充実・強化する。

②支部規程に基づき認定された支部に対し、助成金を交付する。

(6) 会員制度の充実と会員数増大策の推進

オートキャンプハンドブック&ロケーションガイド、広報紙、ホームページ等の各種媒体による情報提供の充実

①個人会員

- ・会員割引特典対象キャンプ場の拡充とアウトドア用品販売店等への会員割引制度の導入
- ・一般キャンパーに対する協会主催事業及び共催事業への参加勧誘による入会促進
- ・クラブや指導者等を通しての入会勧誘

②団体会員(オートキャンプ場)

- ・オートキャンプ場経営研究会を通じた会員オートキャンプ場間の情報交換及び交流
- ・未加入のオートキャンプ場に対するあらゆる機会を通じての入会勧誘の実施

③団体会員(用具・用品及び RV・施設関連)

- ・イベント出展案内等によるオートキャンプ関連事業者に対する入会勧誘の実施

(7) 「観光としてのオートキャンプ」の普及促進

①国策である観光立国推進計画、地方創生を追い風に、協会内はもとより観光庁など外部関連機関との連携により地域の特性を活かしたオートキャンプの振興を図る。

②会員キャンプ場の FICC キャンプ場検索サイトへの登録を推進し、海外への情報発信を強化し、また海外へ情報発信するためのウェブサイトを活用し訪日キャンペーの増加を目指す。

③訪日キャンプツアなど訪日外国人旅行客に対するオートキャンプの促進に向けた取り組みを開始する。

(8) 収益事業の拡充

①全国約 300 カ所の会員キャンプ場のほか、未加入のキャンプ場を含めた全国のキャンプ場のネットワークを活用したサンプリング事業の実施拡充

②キャンプ場運営に必要な需品のあつ旋等の拡充

③ホームページへのバナー広告掲載等広報媒体の活用及びその他の収益事業の開発

④協会が有する資源を活用した出版販売等による収入の拡充

(9) その他

オートキャンプを楽しむ初心者に、より良い器具、キャンプ用品等を紹介できるシステムの構築に向けて昨年に引き続き検討する。

2. オートキャンプに関する相談及び支援

(1) オートキャンプ場整備事業

公設キャンプ場にイベント用宝くじテント(一般財団法人日本宝くじ協会助成事業)を配布する。

(2) 星マーク認定制度の拡充

①星マーク認定制度のオートキャンプ場評価基準に基づき、オートキャンプ場の星マーク認定を行う。

②星マーク認定制度の認知度を拡大し、星マーク認定キャンプ場の増加を目指す。

(3) 公認オートキャンプ指導者の活用促進

会員オートキャンプ場が地域の指導者を活用しやすくする方策として、キャンプ入門教室の開催、各種イベントの実施、繁忙期の支援などを検討する。

(4) オートキャンプ場保険の取扱の推進

オートキャンプ場保険の必要性を研究会、講習会、広報紙等を通して告知し、会員オートキャンプ場に対し保険加入の促進を図る。

(5) オートキャンプ場の運営に関する相談事業

オートキャンプ場の建設、リニューアル、整備、従業員教育の相談等につき積極的に対応する。

(6) 地域ブロックキャンプ場フォーラムの開催

オートキャンプ場相互及び協会との繋がりを強くすることにより相互連携の基盤をつくるとともに、地域におけるオートキャンプの普及促進を図るための情報交換会としての「地域ブロックキャンプ場フォーラム」を開催する。

3. オートキャンプに関する広報

(1) 広報紙「オートキャンプ」の発行・配布

広報紙「オートキャンプ」には、オートキャンプに関するテーマやオートキャンプ周辺のテーマだけでなく、一般の方々にも興味を持て貰えるあらゆる最新情報を幅広く網羅しており、読む人すべての皆さんの興味を引く知識の吸

収の源として活用できるものとして毎月発行する。

発行部数：毎月 2 万 5 千部、年 12 回 30 万部発行

助成事業：一般財団法人日本宝くじ協会助成事業

配布先：生涯学習センタ、道の駅、個人会員、団体会員、会員外キャンプ場、

アウトドア用品販売店、

、

(2) 「オートキャンプハンドブック＆ロケーションガイド」の刊行・配布

第一部は、オートキャンプの入門書として、初歩を懇切丁寧に記述することにより、見るだけでオートキャンプの楽しさや喜びが涌いてくるものとし、多くの初心者をオートキャンプに誘う魅力あるハンドブックとする。

うとしている皆さんをオートキャンプへ誘う魅力あるハンドブックとする。

第二部は、全国の会員オートキャンプ場約 300 カ所の特徴や施設の概要などを詳細に紹介するとともに、会員外キャンプ場約 800 カ所については、所在リストを掲載する。このガイドブックは、第一部と第二部を併せて一つの冊子とすることにより初心者からベテランまで活用できるものとして刊行する。

発行部数：10 万部、2019 年中旬刊行予定

助成事業：一般財団法人日本宝くじ協会助成事業

配布先：個人会員、団体会員、会員外キャンプ場、アウトドア用品販売店、

道の駅、イベント会場等での配布等

(3) 自然災害による被害を予防するための情報の発信及び啓蒙

①多発する自然災害(地震・大雨による洪水等)による被害を予防するために、自然災害に関する情報サイトをウェブサイトに掲載して、キャンパー やキャンプ場に情報を提供する。

②月刊広報紙やオートキャンプハンドブック＆ロケーションガイド等を通じて自然災害による事故を予防するための教育及び啓蒙を図る。

(4) ウェブサイトによる情報の提供

①イベントの告知、キャンプ場紹介、リンク情報等をさらに拡充する。

②ウェブサイト上に「公認オートキャンプインストラクター資格認定講習会」の年間の開催スケジュールを掲載する。

(5) SNSによる情報発信と情報交換・交流

Facebook等のSNSによるキャンペーンや指導者への情報発信と、キャンペー や指導者間の情報交換・交流を図る。

(6) 報道機関等への情報の提供

各種イベント、オートキャンプのトレンド等マスメディアへオートキャンプ関係の情報提供を充実させ、協会の知名度を高める。

(7) オートキャンプに関する電話相談等の対応

オートキャンプ場に関するあらゆる相談、新しいオートキャンプ場の建設を考えている地方公共団体や法人・個人に対して協会編集の「オートキャンプ場建設・管理運営マニュアル」を中心に相談に応じるとともに、実地にて指導を行う。

4. オートキャンプ指導者の養成研修

(1) 公認オートキャンプインストラクター資格認定講習会の開催

①指導者講習会(兵庫県)

開催時期：2019年11月30日(土)・12月1日(日)

開催場所：西脇市日時計の丘公園

主 管：JAC近畿

②指導者講習会(北海道)

開催時期：2019年9月16日(土)・17日(日)

開催場所：秀岳荘白石店日本山岳会北海道支部会議室

主 管：JAC北海道

③指導者講習会(東京)

開催時期：2030年1月

開催場所：東京

主 管：JAC

④指導者講習会(東北)

開催時期：未定

開催場所：未定

主 管：JAC 東北

⑤指導者講習会

開催時期：

開催場所：

主 管：JAC 東海

(2) 「公認オートキャンプインストラクター資格認定講習会マニュアル」の発行

各地域でコーディネーターが指導者講習会を企画及び実施する際に考慮すべき事項、実施手順、過去の経験を踏まえたノウハウをまとめた開催マニュアルを改訂・配布する。

5. オートキャンプ場経営に関する研究会の開催

(1) 第 25 回オートキャンプ場経営研究会の開催

6. オートキャンプに関する情報の収集・提供及び調査研究

キャンパー、キャンプ場へのアンケート等を実施し、オートキャンプの過去・現在・未来を浮き彫りにし、その結果をキャンプ関係者等に公表する。

(1) アンケート調査の実施

キャンパーの意識調査、用具・用品及び RV・施設関連、オートキャンプ場の実態調査を実施する。アンケート結果は、当協会発行の「オートキャンプ白書」の基本データへの活用や、オートキャンプの普及促進に活用するとともに、他への活用も検討する。

(2) 「オートキャンプ白書 2019」の発行

アンケート調査結果を分析した「白書」を発行し、オートキャンプを取り巻く環境の現状をマスメディア等を通して広く社会にアピールする。

(3) 「オートキャンプ白書 2019」発表会の開催

マスメディア等に白書概要を発表する場を設け、オートキャンプの広報を強化する。また、オートキャンプ場や用具・用品メーカー、キャンパー等の意見や声を集約するとともに、必要に応じて関係官庁・団体に陳情等を行う。

7. 関係団体との連絡提携

- (1) 国土交通省をはじめとして観光庁、文部科学省、スポーツ庁、総務省、環境省及び地方公共団体等との連携を強化する。また、国及び地方公共団体が実施する事業へ積極的に参加し、連携の強化を図る。
- (2) 自動車関係団体、観光関係団体、スポーツ・レクリエーション、アウトドア関係団体との連携を強化する。また、公益社団法人日本観光振興協会主催の「観光立国推進協議会」に参画し、オートキャンプツーリズムの確立を図る。

8. 国際関係

(1) FICC 関係

①第 88 回 FICC オートキャンプ世界大会

開催時期：2019 年 7 月 27 日

開催場所：フランス・シャトーブリアン

②FICC 総会

開催時期：2019 年 7 月 31 日(第 88 回 FICC 世界大会期間中に開催)

開催場所：フランス・シャトーブリアン

③第 89 回 FICC オートキャンプ世界大会

開催時期：2019 年 9 月 28 日(土)～10 月 6 日(日)

開催場所：福島県天栄村羽鳥湖高原

④FICC アジア・パシフィック委員会

(第 89 回 FICC オートキャンプ世界大会期間中に開催)

9. 創立 50 周年記念事業について

- (1) 来る 9 月 28 日（土）から 10 月 6 日（日）までの期間、福島県天栄村の羽鳥湖高原で第 89 回 FICC 世界大会がジャパンキャンピングラリー 2019(第 49 回全日本オートキャンプ大会) と併催されることから、関係者の総力を結集し、50 周年事業として開催する。
- (2) 2019 年度は協会設立から 50 周年の協会記念誌の発行や関連事業を推進する。
- (3) 記念式典の開催
- (4) その他関連事業

收支予算書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

(収入の部)

(単位:円)

	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 会費収入	22,120,000	21,533,000	587,000	
正会員	21,620,000	21,183,000	437,000	2019年度正会員会費
賛助会員	500,000	350,000	150,000	2019年度賛助会員会費
2. 助成金収入	28,080,000	49,660,000	▲ 21,580,000	
国庫助成金	0	0	0	国・地方公共団体からの助成金
民間助成金	28,080,000	49,660,000	▲ 21,580,000	民間団体(日本宝くじ協会)からの助成金
3. 事業収入	68,338,000	59,288,000	9,050,000	アウトドアディジバパン収入、広告掲載料、講習・研修会収入、指導者登録・更新料、星マーク認定登録・更新料、書籍販売、サンプリング収入他
4. 雑収入	437,000	441,000	▲ 4,000	キャンプ場保険手数料、預金利息他
5. 退職給与特定預金取崩収入	0	0	0	
事業活動収入合計	118,975,000	130,922,000	▲ 11,947,000	
前期繰越収支差額	5,200,000	655,000	4,545,000	
収入合計	124,175,000	131,577,000	▲ 7,402,000	

(支出の部)

	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 事業費	96,929,000	101,842,000	▲ 4,913,000	
(1)事業管理費	12,073,000	16,193,000	▲ 4,120,000	事業費負担分/報酬、給与、賞与、時間外労働手当、福利厚生費、通勤手当等
(2)普及促進費	47,274,000	28,501,000	18,773,000	アウトドアディジャパン開催費、オートキャンプの普及促進事業費
(3)相談及び支援事	11,049,000	11,056,000	▲ 7,000	宝くじティント配布事業費、地域ブロックキャンプ場フォーラム(エリアミーティング)
(4)養成研究費	385,000	972,000	▲ 587,000	指導者認定講習会、経営研究会の実施等
(5)広報活動費	20,360,000	41,501,000	▲ 21,141,000	各種広報媒体作成費、ホームページ運用費等
(6)調査研究費	1,545,000	1,569,000	▲ 24,000	オートキャンプ白書の作成費等
(7)連絡提携費	3,486,000	1,292,000	2,194,000	FICC会費、国際大会出張・参加費・助成金、関係団体会費等
(8)業務費用	757,000	758,000	▲ 1,000	木炭・焼肉網洗剤仕入費用等
2管理費	24,242,000	27,480,000	▲ 3,238,000	
(1)給料手当	11,793,000	15,244,000	▲ 3,451,000	管理費負担分/報酬、退職金、給与、賞与、時間外労働手当、福利厚生費、通勤手当等
(2)職員退職掛金	307,000	344,000	▲ 37,000	管理費負担分/中退共掛金
(3)福利厚生費	1,350,000	1,758,000	▲ 408,000	管理費負担分/健康・労働保険料等
(4)会議費	902,000	667,000	235,000	総会・理事会・常任理事会等の会場費、理事等
(5)旅費及び交通費	388,000	560,000	▲ 172,000	管理費負担分/通勤手当、都内交通費
(6)通信運搬費	837,000	1,006,000	▲ 169,000	電話料、郵便料他
(7)印刷製本費	340,000	53,000	287,000	事業計画書・収支予算書・事業報告書・決算書作成費、記念誌作成費等
(8)賃借料	4,155,000	3,800,000	355,000	事務所家賃、コピー料金、機器リース費等
(9)備品購入費	20,000	1,000	19,000	事務機器等購入費
(10)消耗品費	550,000	465,000	85,000	事務消耗品購入費
(11)光熱水費	274,000	271,000	3,000	水道代、電気代
(12)涉外費	50,000	21,000	29,000	慶弔費
(13)租税公課	2,455,000	2,489,000	▲ 34,000	消費税、地方消費税、法人税等
(14)支払利息	1,000	1,000	0	欄外(注記)に係る支払利息
(15)雑費	820,000	800,000	20,000	税理士報酬等
3予備費	500,000	600,000	▲ 100,000	財務規程第15条に基づく措置
4退職給与引当特定預金	1,500,000	1,000,000	500,000	
事業活動支出合計	123,171,000	130,922,000	▲ 7,751,000	
当期收支差額	1,004,000	0	1,004,000	
次期繰越収支差額	1,004,000	655,000	349,000	

(注記)借入限度額は500万円とする(財務規程第14条第3項による)。